

問い合わせ先

海上保安庁 第四管区海上保安本部

(人身事故統計及び同事故防止担当)

警備救難部 救難課長 灘波 陽子 (内線 3250)

(船舶海難統計担当)

交通部 企画課長 小野 祐輔 (内線 2610)

(船舶海難防止担当)

交通部 安全課長 安達 裕司 (内線 2620)

電話 052-661-1611 (代表)

平成26年9月9日



夏季安全推進活動期間のマリンレジャー事故発生状況<<速報値>>

～人身事故・船舶事故ともに昨年より減少～

夏季期間(7/1～8/31)における管内海域(愛知県、三重県)でのマリンレジャー中の事故者数は、人身事故・船舶事故ともに昨年と比べ減少しました。特に、死者・行方不明者は、人身事故については3年連続で減少、船舶事故については7年連続ゼロを更新しました。

人身事故 19人 [死者1人] (昨年 22人 [死者4人])

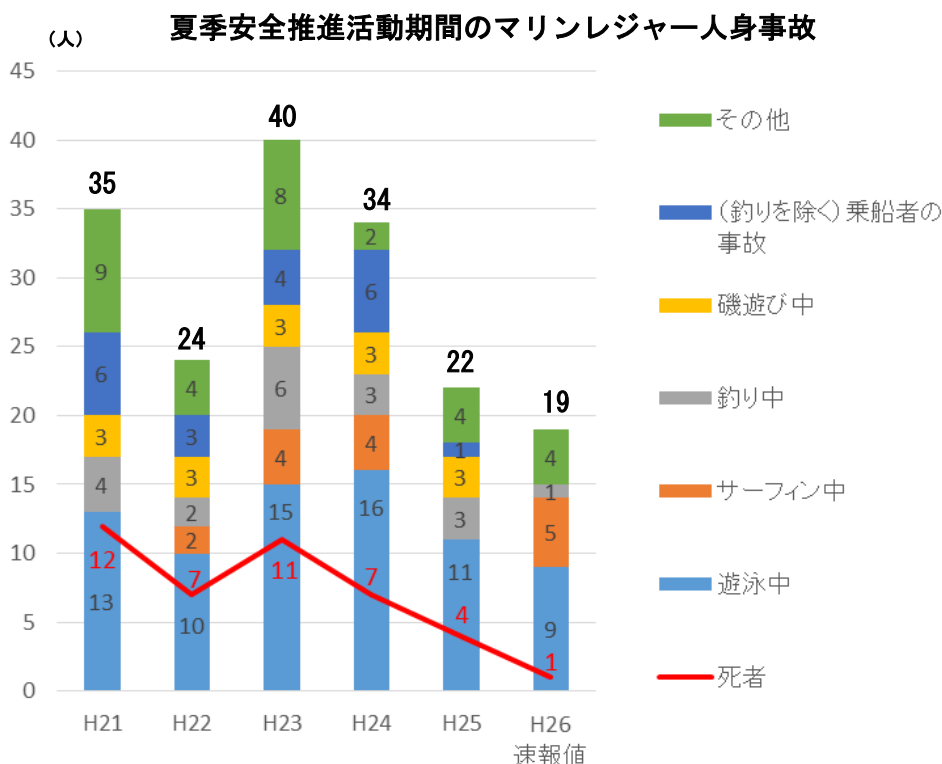
船舶事故 11隻 [死者なし] (昨年 20隻 [死者なし])

1 夏季期間におけるマリンレジャー中の事故者数等

(1) 人身事故

夏季期間におけるマリンレジャーに伴う人身事故者数は19人であり、このうち死者・行方不明者数は1人と3年連続で減少しました。

これは、過去5年間(平成21年から平成25年)の事故者数と比較しても最も少ない結果となりました。

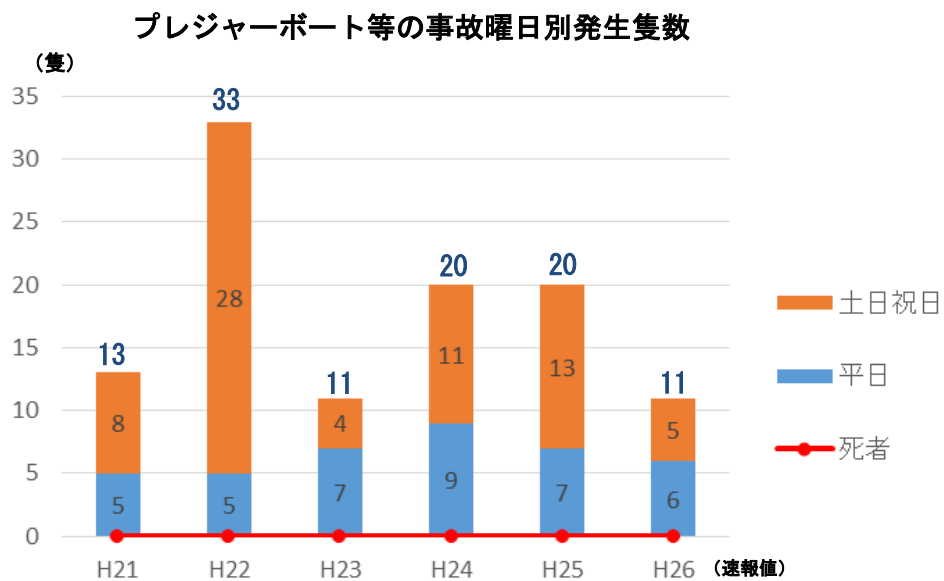


(2) 船舶事故

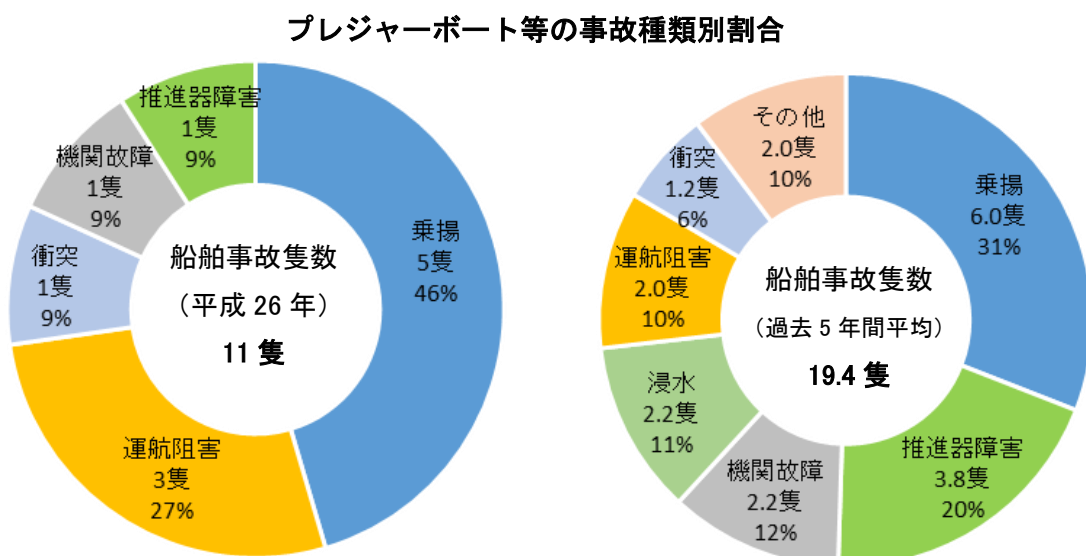
夏季期間におけるプレジャーボート等の事故隻数は11隻で、過去5年間と比較して、平成23年と同じ最も少ない隻数となり、このうち土日祝日における事故隻数は5隻で、過去5年間と比較して、平成23年の次に少ない隻数となりました。

特に、船舶事故に伴う死者・行方不明者はゼロであり、平成20年から7年連続でゼロを更新しました。

また、プレジャーボート等の事故の種別は、乗揚が5隻(46%)と最も多く、次いで、運航阻害が3隻(27%)等となり、過去5年間の平均と同様に乗揚が最も多い結果となりました。



※プレジャーボート等とは、プレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上バイク等)及び遊漁船をいいます。



※運航阻害とは、「バッテリー過放電」、「燃料欠乏」等をいいます。

2 事故事例等

(1) 人身事故

ア 死亡事故

夏季期間に発生した死者1名については、8月に愛知県常滑市常滑海岸において遊泳中、海水吸引により溺水死したものであり、その後の調査で飲酒後に遊泳したことが確認されました。

飲酒による判断能力や運動能力の低下などにより、遊泳中の事故に遭う危険性が高まるとされています。

イ 若年齢層の事故

夏季期間に発生したマリンレジャーに伴う人身事故者19人のうち、約3割にあたる6人は18歳以下の若年齢層でした。

この若年齢層の事故のうち1件は、8月に三重県志摩市渡鹿野島の海岸において遊泳中、浮体遊具から落ちた男児（4歳）が溺れ、それを助けようとした父親も意識朦朧となり溺れたものです。幸いにも地元水難救済会所属の海の家従業員により救助されています。保護者は小さな子供から目を離さないことに加え、救助に向かう際は1人で向かわず、まず周囲に知らせることが必要です。

また、遊泳中の男児（6歳）が溺れ、救助後に適切なCPRの結果、意識を取り戻した事例もあります。

※ CPR（Cardio Pulmonary Resuscitation）とは、呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人への救命のチャンスを維持するために行うもので、心臓マッサージを主体に人工呼吸も行うもの。

(2) 船舶事故

夏季期間に花火大会に伴うプレジャーボートの事故は2件発生しました。

この花火大会に伴う事故のうち1件は、8月に三重県志摩市沖での花火大会を観覧する目的で航行中、天候が良くなかったことから陸岸よりを航行していたところ、定置網に絡網したものです。

航行に慣れた海域であっても、夜間は定置網等の海上構造物の視認が困難なことがあるので、事前の水路調査及び減速して航行等の十分な注意が必要です。

3 考察

気象庁によると、1946年の統計開始以来、西日本太平洋側は8月としての降水量は最も多く、また、日照時間は最も少なかったとしており、これらの天候不順等により、特に土日祝日のマリンレジャー活動が少なかったことにより事故者数が減少したものと考えられますが、これまでの関係機関とも連携した啓発活動等により、安全意識が向上した結果とも考えております。

4 第四管区海上保安本部の取り組みについて

(1) 着衣水泳講習

四管本部と各保安部署においては、今年度4月から8月まで、小中学校を訪問、また各種イベント等を通し、延べ約6,000人に対し自己救命策3つの基本の周知や着衣水泳の講習会を実施しました。

(2) 離岸流調査等

四管本部では、沖に向かって流れる離岸流に注意を呼びかけるため、本年7月15日に愛知県田原市所在の赤羽根海岸において4年振りとなる離岸流の調査と事故防止啓発活動を実施しました。

(3) 花火大会に伴う安全指導

四管本部では、全国各地において花火大会観覧に関連したプレジャーボート等による乗揚、衝突等の事故が発生し、管内においても乗揚海難が発生したことから、観覧するプレジャーボート等への現場指導や主催者等の大会関係者に対する安全対策の徹底について指導を実施しました。

(4) プレジャーボートの安全対策に関する連絡会議

四管本部では、公益社団法人中部小型船安全協会と連携し、愛知県・三重県に所在するマリナー関係者とのプレジャーボートの安全対策に係る連絡会を、名古屋市、蒲郡市及び鳥羽市において開催し、プレジャーボートの事故減少に向けた連携・協力を確認するとともに意見交換を実施しました。

(5) 今後の取組み

秋の行楽シーズンを迎え、岸壁や防波堤からの釣りなど家族連れでのマリンレジャーの機会が多くなると思われまので、自己救命策3つの基本の周知に加え、幼い子供を連れてのマリンレジャーの際は、保護者などは子供から目を離さないことや傍から離れないことなどを、引き続きあらゆる機会を利用して呼びかけていくこととします。

また、船舶事故についてはプレジャーボート等が大半を占めていることから、今後も「海の事故ゼロ」を目指し、プレジャーボート等の操船者への海上での安全指導、安全講習会の開催など、安全航行にかかる啓発を根気強く継続していきます。

※ 自己救命策3つの基本：「ライフジャケットの着用」「連絡手段の確保」「118番の有効活用」